

平成 15 年 5 月 26 日

各 位

所在地 東京都港区六本木六丁目 8 番 10 号  
会社名 オリコン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小池 恒  
(コード番号 4800 大証ヘラクレス市場)  
問い合わせ先 執行役員経理本部長 峯岸 幸久  
TEL 03-3405-5252 (代表)

**自己株式の取得に関するお知らせ**  
**(商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得)**

当社は、平成 15 年 5 月 26 日開催の当社取締役会において、商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり平成 15 年 6 月 26 日開催予定の当社第 4 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするべく、商法第 210 条の規定に基づき自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得の内容

- |                |                                     |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                              |
| (2) 取得する株式の総数  | 500 株 (上限)<br>(発行済株式総数に占める割合 1.91%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 90 百万円 (上限)                         |

(注) 上記決議については、平成 15 年 6 月 26 日開催予定の当社第 4 回定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以 上

2003/5/26 15:30

弊社は投資家の皆様に対するスピーディな情報公開を目的として、ホームページ上にニュースリリースを掲載しております。

なお、本ニュースリリースには証券取引法第 166 条に定められた重要事実に当たる情報が含まれる可能性があります。重要事実を含むニュースリリースをご覧になった方が、その重要事実が証券取引法施行令の規定に従い公開された後 12 時間以内に、オリコンの株式の売買等を行った場合、いわゆるインサイダー取引規制違反として、証券取引法の規定に接触するおそれがありますのでご注意ください。